

市農業委員会事務局の一時移転について

市東分庁舎の耐震化工事に伴い、次のとおり一時移転しました。

皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。



移 転 期 間

平成26年6月16日(月)
～平成27年3月末(予定)

所 在 地

いわき市内郷綴町榎下46の2
いわき市内郷支所2階

連 絡 先 (変更なし)

代表番号 0246-22-7534
農地調整係 0246-22-7578
F A X 0246-22-7538

農地流動化情報

Vol.24

農業委員会では、農地の有効利用促進を図るため、売買・貸借等を希望する農地の情報を提供しています。

■売りたい

農地の所在地	地目	面積(a)
平上山口字菅谷(3筆)	田	11.79
四倉町細谷字御殿東(2筆)	田	15.80
小川町西小川字入ノ釜(2筆)	畑	145.54

■貸したい

農地の所在地	地目	面積(a)
三和町上三坂字山神前(4筆)	田	50.51
泉町滝尻字中ノ坪(3筆)	畑	16.93
山田町元身取(2筆)	畑	10.75
川部町禾ノ宮(4筆)	畑	34.24
小川町上小川字竹ノ渡戸	畑	49.75
三和町上三坂字山神前	畑	1.01

※今回掲載した農地以外にも売買・貸借等の意向がある方は、是非ご相談ください。

【お問い合わせ】

農業委員会事務局

0246(22)7578



《農業者年金の特徴》

- 農業者年金は、農業者だけが加入できる国民年金の上乗せ年金(公的年金)です。
- 納めた保険料とその運用益により年金額が決まる積み立て方式です。
- 自分で月額保険料を決められます(2万円から6万7千円の範囲内の千円単位)。また、途中で月額を変更することができます。
- 任意脱退が可能です(脱退一時金はありませぬ)。
- 支払った保険料は、加入期間に応じ、任意脱退しても将来受給できる年金額に反映されます。
- 加入後は、国民年金の付加年金(月額400円)にも加入していただく必要があります。

「農業者年金受給権者現況届」

の提出はお済みですか？



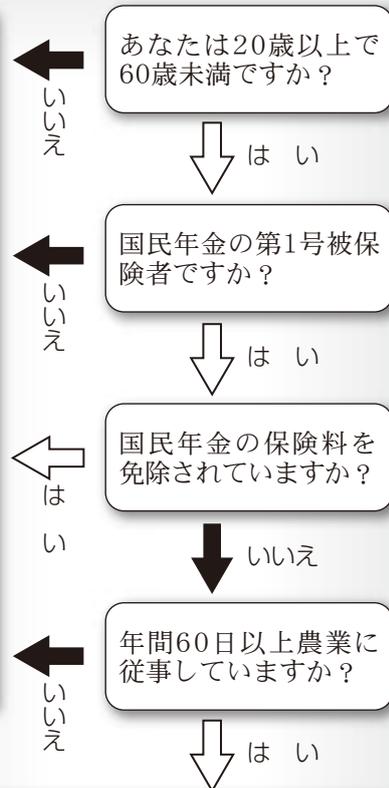
農業者年金を受けている方は、農業者年金基金から毎年5月下旬に郵送される「現況届」の提出が必要となります。

提出がないときは、農業者年金の支払いが11月の入金から差し止められますのでご注意ください。

提出期限は6月末日となっておりますが、まだお済みでない方は、農業委員会事務局(内郷支所2階)へ提出してください。

農業委員会事務局農政振興係 ☎0246(22)7534

農業者年金に加入できません



農業者年金に加入できます！

農業者年金に加入しませんか？